

## 福祉教育常任委員会

令和4年11月25日（金曜日）午前11時10分開会

### 出席委員（9名）

委員長 森本 彰 伸  
委員 三本木 直 人  
委員 小島 耕 一  
委員 大野 恭 男  
委員 金子 哲 也

副委員長 星野 健 二  
委員 林 美 幸  
委員 佐藤 一 則  
委員 齋藤 寿 一

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨 理

### 議事日程

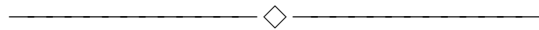
1. 開 会
2. 協議事項
  - (1) 12月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
  - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時10分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 ちょうど10分になりました。

それでは、福祉教育常任委員会を始めたいと思います。



◎協議事項

○森本委員長 本会議終了後、お忙しいところ、お疲れのところ、ありがとうございます。それでは、協議事項のほうに入っていきたいと思います。

(1)12月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について事務局から説明をお願いします。

事務局。

○伊藤書記 (12月定例会における委員会の運営について説明。)

○森本委員長 ありがとうございます。

それでは、皆さん、何か確認したいとか聞きたいことがあればいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、7日と8日ということで、7日に審査ですね。8日が所管事務調査ということで、計画案件の説明を聞くということでよろしく願いいたします。

そして、(2)のその他なんですけれども、何か皆さんからありますか。

ないですか。

○林委員 先日の議会報告会お疲れさまでした。そ

れぞれの提出していただく方は報告書のほうを林までよろしくお願いします。

○森本委員長 皆さん早めに出してあげてください。よろしくお願いします。

そのほか何かありますか。

〔発言する人なし〕



◎その他

○森本委員長 大きい3番その他なんですけれども、小さいその他でないので、大きいその他もないのかなど

事務局から何かありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕



◎閉会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で福祉教育常任委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

閉会 午前11時14分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

令和4年12月7日（水曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	星 野 健 二
委 員	三本木 直 人	委 員	林 美 幸
委 員	小 島 耕 一	委 員	佐 藤 一 則
委 員	大 野 恭 男	委 員	齋 藤 寿 一
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

子ども未来 部 長	田 代 正 行	子育て支援 課 長	室 井 勉
子育て支援 課 長 補 佐	亀 田 祐 子	子ども福祉 係 長	染 谷 未 央
給 付 係 長	小 野 志 保	総合支援係長	織 田 暢 子
子ども・子育て で 総 合 センター所長 (任期付)	菊 池 紀 男	子ども・子育て で 総 合 セ ン タ ー 所 長 補 佐	東 泉 秀 幸
子ども・子育て で総合センター (児童家庭 相談担当) 副 主 幹	伊 藤 悦 子	子ども・子育て で総合センター (発達支援・ひとり親 担当) 主 査 (係長級)	本 間 誠
保 育 課 長	佐 藤 知 子	保育課長補佐 兼企画係長	平 田 篤 史
管 理 係 長	吉 富 真樹子	管理係副主幹	阿 見 久美子
給 付 係 長	田 中 薫	教 育 部 長	後 藤 修
教育総務課 参事兼課長	田 野 実	教育総務課長 補 佐	岩 波 ひろみ
教育総務課 主 幹	加 藤 正 之	教 育 総 務 課 主 幹	深 澤 孝 志

総務係長	植木 智	教育施設係長	遠藤 幸宏
共英学校給食 共同調理場長 兼業務係長	村松 隆	西那須野学校 給食共同調理 場長 兼業務係長	飯田 大助
学校教育課 参事兼 学校教育課長	松本 正広	学校教育課 副参事	内村 恵美子
学校教育課長 補佐兼学校支 援教職員係長	岸上 容子	学校指導係長	人見 栄作
学校指導係 副主幹	石川 敦史	学校みらい 係長	木沢 宏美
児童生徒サポ ートセンター 所長 (任期付)	印南 伸一	児童生徒サポ ートセンター 児童生徒係長	佐藤 久美子
生涯学習 課長補佐兼 生涯学習係長	広瀬 美香子	文化振興係長	岩瀬 眞生
青少年係長	角田 晃	那須野が原 博物館長	松本 裕之
那須塩原市 図書館 管理係長	伊藤 俊彦	黒磯公民館長	藤田 健司
スポーツ振興 課長	和氣 広美	スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	小野 治夫
保健福祉部長 兼福祉 事務所長	鹿野 伸二	保健福祉部 次長兼新型コ ロナウイルス 感染症対策室 長	栗野 誠一
社会福祉課長 補佐	二ノ宮 直美	社会福祉係長	戸井田 香苗
地域共生係長	小田 由起子	障害福祉係長	薄葉 哲郎
保護係長	杉本 功	高齢福祉課長	黄木 文子
高齢福祉課 副参事	秋元 武志	高齢福祉課長 補佐兼高齢 福祉係長	大木 聡
介護管理係長	平城 靖啓	介護認定係長	江連 真由子
地域支援係長	渡邊 純子	国保年金課長	藤川 正勝
国保年金課長 補佐兼 管理係長	若目田 治之	国保年金係長	志賀 渉美
健康増進課長	倉俣 久美子	健康増進課長 補佐兼 健康増進係長	佐藤 吉将

健康増進係  
副主幹 金山 富美恵

新型コロナウイルス  
感染症  
対策室長補佐

印南 和也

新型コロナウイルス  
感染症  
対策室副主幹 君島 栄三

新型コロナウイルス  
感染症  
対策室主査  
(係長級)

山本 達也

#### 出席議会事務局職員

議事調査係長 長岡 栄治

書記 伊藤 奨理

#### 議事日程

##### 1. 開会

##### 2. 審査事項

[子ども未来部]

- ・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

- ・議案第86号 那須塩原市放課後児童クラブ利用者負担金徴収条例の制定について

- ・議案第94号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

予算常任委員会(第二分科会)

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)

[保育課]

予算常任委員会(第二分科会)

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)

[教育委員会事務局教育部]

- ・教育部長挨拶

[教育総務課]

予算常任委員会(第二分科会)

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)

[学校教育課]

予算常任委員会(第二分科会)

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)

[生涯学習課]

- ・議案第93号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について

- ・議案第99号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会(第二分科会)

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)

[スポーツ振興課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

〔保健福祉部〕

- ・保健福祉部長挨拶

〔社会福祉課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

〔高齢福祉課〕

- ・議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）
- ・議案第103号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第5号）

〔国保年金課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第102号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

〔健康増進課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

〔新型コロナウイルス感染症対策室〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

本日は福祉教育常任委員会、そして予算常任委員会第二分科会の審査となります。皆様におかれましては、慎重なる審査のほうをお願いいたしたいというふうに思います。

さて、最近のニュースで、静岡県裾野市での保育園での保育士による児童への虐待のニュースなどが流れております。大変残念なニュースでありまして、ただ、これが裾野市であったから起きたというふうに考えてしまうのは簡単なんですけれども、やはりこれはどこでも起こり得るものというふうに考える必要があるんじゃないのかなと私は考えております。

那須塩原市ではないというふうに信じたいという気持ちは強くありますけれども、人の気持ちというのはどこでどう変わるのか分からない、人の心というのはどう変わっていくのか分からないのかなというのを今回のこの事件を見て思いました。

保育士を目指す人であったりとか、例えば介護職に就く人とか、最初高い理念を持って、強い目標を持ってその職に就いたと思うんですけども、いつの間にかそういう犯罪行為を行ってしまうという、こういった現実をやはり真摯に受け止めて、我々担当所管の事件という部分もありますし、真剣にちょっと考えていかなきゃいけないのかなというふうに、ないものというふうに考えるのは簡単かもしれませんが、そうではない、そこをちゃんと認識した上での議員活動、議会活動というのも必要なのかなというのを強く感じました。

本日、各部各課の審査に入りますけれども、その話は関係ないですけれども、そういうふうなものに関してやはり襟を正すという気持ちを持った

中で審査も行っていったらなというふうに思っております。

この後は着座にて進めさせていただきます。

ただいまから福祉教育委員会予算常任委員会第二分科会を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

当常任委員会に付託された案件は、条例案件3件、公の施設の指定管理者の指定案件2件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件3件であります。

これらの案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら申し出てください。

委員各位におかれましては、慎重な審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

—————◇—————

### ◎子ども未来部の審査

○森本委員長 これより子ども未来部の審査を行います。

初めに、子ども未来部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○田代子ども未来部長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

### ◎子育て支援課の審査

○森本委員長 ただいまから子育て支援課の審査に

入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第86号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第86号 那須塩原市放課後児童クラブ利用者負担金徴収条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。

課長。

○室井子育て支援課長 (議案第86号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 るる説明いただきまして、ありがとうございました。

例えば、定期利用児童が何らかの事情で、月額5,700円ですよ。それが例えば15日未満の利用になってしまったという場合には、保育園のほうである短期利用みたいな感じで、日額の400円とか、そういうふうに振り替えることはできるんでしょう。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 児童クラブの利用者負担金につきましては、保育園とはちょっと違う内容になっておりまして、月額定額の5,700円を保護者の方に負担していただくというようなものになっております。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、月初めに児童クラブを利

用しますよという契約ではないですけども、そういうものがあって、月額5,700円と決まるので、例えばその児童が13日とか10日しか児童クラブを利用しないという部分でも、日額に振り替えることはないということの理解でよろしいんですよね。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 新型コロナ等でどうしても休まなきゃいけないという場合は、日割りで計算して保護者負担金をお返すことはありますけれども、そういったことがない場合には、当然5,700円を負担していただくというふうなつくりになっております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 新しく児童クラブの徴収条例をつくったということでございますけれども、この条例をつくる前はどのような扱いで児童クラブのお金を徴収していたのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちらの条例制定前は、児童クラブの運営を委託している事業者、そちらのほうで保護者の方から利用者負担金を徴収して、あと市の委託料を合わせて、それでもって児童クラブを運営していたということで今までやってきたところなんですけれども、利用者負担金、本来は市の歳入とすべきというものになりますので、地方自治法の規定のところでもそういったものは予算の総計主義というものがございまして、市の負担にしたほうがいだろうということで、今回こういった条例のほうをちょっと制定させていただいているというものでございます。

○森本委員長 小島委員。



○小島委員 そうすると、これまではほとんど事業者がやっていたわけですが、今度の会計的には、市に入ったものが事業者のほうにどのような形で執行されるのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○室井子育て支援課長 児童クラブの必要経費につきましては、今までは利用者負担金と市の負担金ということで、大体半々ぐらいの割合であったものが、今度はその利用者負担金が事業者のほうの歳入に入ってこないということになりますので、その分は当然事業費のほうに上乘せになりますから、市の委託料がその分増えて運営されるということになりますので、ただ、その辺のところは、事業者からすれば児童クラブを運営する費用というのは総体的には変わらないと、ただ、市が負担するか、事業者が集めたものをそのまま使うかというところの違いというところで整理がされているというものでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 これによって市の収入額というのが増えてきて、事業予算額も増えてくるわけですが、これからもやっぱりそういう形で予算額とか、市のやる仕事を増やすという方向で進めているということで、そういうふうと考えてよろしいんですね。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○室井子育て支援課長 市の仕事が増えるというよりは、その辺のところ、会計の規定のほうを明確にちゃんと分けをしたというものになります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 では、ここで副委員長に進行を代わ

ります。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 ちょっと私のほうでひとつ確認したいというか、ここで一応言ってもらいたいというか、第5条の特別の理由で負担金の減免し、または免除するということなんですけれども、その特別な理由の例的なものを挙げていただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○星野副委員長 答弁を求めます。  
執行部。

○室井子育て支援課長 こちら特別の理由というのは、自然災害、台風ですとか、地震ですとか、そういったものを想定して、こちらのほうの規定を設けているものでございます。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 そうすると、例えば利用者の生活状況だったりとか、収入の極端な減少だったりとか、そういうものは入らないという考えでよろしいですか。

○星野副委員長 答弁を求めます。

○室井子育て支援課長 その辺のところは、今後必要が発生した場合にはちょっと個別に検討していきたいというふうには思いますけれども、今のところ想定しているのはそういった自然災害というものでございます。

○星野副委員長 進行を委員長に代わります。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは議員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第86号 那須塩原市放課後児童クラブ利用者負担金徴収条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第94号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第94号 那須塩原市子ども医療助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○室井子育て支援課長 (議案第94号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

大野委員。

○大野委員 今回の高校生に当たる方に対しては、今まで診療報酬明細ごとに2,000円と徴収していたわけですが、この条例の一部改正によって今度はなくなるということで、非常にいいことだと思うんですけども、市の財政負担はどのぐらいなるのか、お伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。課長。

○室井子育て支援課長 高校生相当年の自己負担廃止による医療費助成の増で、約2,100万円増えるという見込みでございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第94号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第101号の説明、質疑、  
討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○室井子育て支援課長 （議案第101号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 歳出なのですけれども、予算執行計画書の9ページ、3款民生費の2項8目の放課後児童クラブ管理運営費（1001事業）の新規事業で、この金額に算出した根拠についてお伺いをいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、積算根拠は1クラブ当たり定額の15万円というものでございまして、委託料のほうは26施設分ということでございます。

こちらは、委託料は390万円で、補助金のほうにつきましては民設の児童クラブということになりますので、こちら補助単価が15万円、それで

23施設ということでございますので、345万円というものでございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 内訳は説明で分かっていたんですけども、15万円にした理由ですね。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちらのほうは、財源を県の補助金を使っているものですから、県の補助の単価が1施設当たり15万円というものでございまして、市のほうも合わせて15万円にしたというものでございます。

○森本委員長 よろしいですか。

同じところで質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 よろしいですか。

では、そのほかの質疑ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 よろしいですか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見がございいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議ないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

子育て支援課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

審査の再開は10時35分を予定します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時36分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎保育課の審査

○森本委員長 ただいまから保育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

保育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第101号の説明、質疑、

#### 討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○佐藤保育課長 （議案第101号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、まず初めに、8ページの保育園管理運営費で、先ほど少額ではありますけれども、保育園の施設修繕ということで、2園というものの24万7,000円なんです、これの内訳についてちょっと説明をお願いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 2園でございますが、1園がなべかけ保育園の3歳児保育室のテラス前のコンクリートクラックということで、園児が出入りする箇所ということで危険があるということでございます。もう1園、さきたま保育園の園児用トイレと給食室のタイル、そちらが剥げ落ちてしまって、やはり危険があるということで修繕をするものでございます。

以上です。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

では、もう1点なんです、その下にあります民間保育施設整備支援事業（2001事業）で、先ほどひがしなす保育園のほうは差額で出たというのは了解したんですが、ゆたか保育園の取下げというのはどういう経緯があったのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 当初、敷地内に新築をするということで計画をしていたものでございますけれども、ちょっと事業そのものを見直したいということで話がございます、どういった中身にするかといった詳細は現在把握していないんですけれども、国の補助金の申請の期間とか、そういったものがある関係上、一旦取下げをして、見直しをしたもので今後また市のほうに相談をいただくという形になってございます。

○森本委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 分かりました。そういう理由で1回取り下げて、施設のほうで見直しをした中で、また新たに申請が出てくるということによろしいんですね。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○佐藤保育課長 はい、相談がまたあるということで把握してございますので、そのような可能性があるということでございます。

○森本委員長 齋藤委員の質疑のあったところで、同じところで質疑のある方いらっしゃいますか。  
〔発言する人なし〕

○森本委員長 では、その他の質疑ある方はいらっしゃいますでしょうか。  
〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。  
討議すべき点がある、あるいは委員からの意見はございますか。  
〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。  
討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。  
議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。  
よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。  
保育課の審査事項は以上となります。  
ここで暫時休憩とします。  
審査の再開は10時50分と予定します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時50分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎教育部の審査

○森本委員長 これより、教育委員会事務局教育部の審査に入ります。  
まず初めに、教育部長から御挨拶をお願いいたします。  
部長。

○後藤教育部長（挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。



◎教育総務課の審査

○森本委員長 ただいまから教育総務課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

教育総務課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。



◎議案第101号の説明、質疑、  
討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○田野教育総務課長（議案第101号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 歳出のほうで、それぞれ学校給食のほうで、「すごいぞとちぎの農業」の地産地消の学校給食事業でそれぞれ金額が出ていますけれども、この根拠は1食当たり幾らという、そういうふうなもので算出されたのか、お伺いをいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○田野教育総務課長 こちら、「すごいぞとちぎの

農業」地産地消学校給食推進事業ということで行っていますこの補助金につきましては、算出の根拠ということで、食材1人当たり180円という金額がございます。これを基に市内全体の児童生徒数ということで、1万飛んで58人ということで、都合181万3,000円という金額となっております。

○森本委員長 よろしいですか。

関連するところでの質疑ある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 「すごいぞとちぎの農業」ということで、地産地消給食をやるということでお伺いしたところですが、具体的にどんな栃木の食材を利用して地産地消給食をやるのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○田野教育総務課長 こちらのメニューという形になって、それぞれの食材ということになってよいかと思いますけれども、こちらの申請を夏にしまして、交付決定というところにつきましては10月6日に頂戴したところでございます。

この補助制度の中での条件というか、なっておりますのが、4月の時点から来年の2月ぐらいになりますけれども、この期間で使用する食材というものが対象になってくるということになります。

我々のほうで考えておりますところのものにつきましては、市のほうで定めております10月の食育月間というところで、那須塩の恵み大集合ということで地産地消給食を提供しております。今回そのメニューにつきましては、コッペパンとか焼ウインナー、キャベツのサラダとかという部分でメニューを考えて、実際に提供したところですが、コッペパンにつきましては、初めてだっ

たですけれども、那須塩原産100%の小麦を使用、それからキャベツのサラダについては、当然那須塩原産という中、それからウインナーなんかについても、市産の豚肉を入れるというようなメニューをつくって提供してきたというところです。

この後、冬場にできる野菜というのも出てきますので、そういったものも提供しながら進めていきたいというふうに考えております。

○森本委員長 そのほか関連の質疑。

三本木委員。

○三本木委員 子供たちに栃木の地元でできた野菜を食べさせるということの教育的意味合いということについてはどういったものがあるのか、教えていただければ。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○田野教育総務課長 やはり自分が生まれ育ったという地元で取れるという野菜、こういったものを口にするという中で、そのおいしさというのを確認するというのが1つ。これは小さい頃だけではなくて、大人になって、地方から都会もしくはいろんなところに出ていくという中で、郷土愛というものを育む一つの大きな教育的な要素があるんじゃないかというふうに考えてございます。

ということで、先ほど申し上げましたこの地産地消の給食の提供に当たりましては、実際に子供たちに、食べるだけではなくて、目としてというか、教育的な観点から給食だよりというところで、地産地消、地場産物、農産物の理解をしていただくということでお知らせする、それから実際に食べる給食というのが1か月ごとにどんなものが提供されているのかという献立になると思いますが、そういった部分でも目にさせていただくというような取組を進めているというところがございます。

○森本委員長 いいですか。

そのほか関連の質疑がございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 なければ、そのほかにも質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

小島委員。

○小島委員 13ページの箒根中学校の整備基金積立金をつけるということですが、これから小中学校が開校するわけですが、この箒根中学校との関係というのはどのようなことを考えているか、ちょっとお伺いしたい。

○森本委員長 関係ですか。

○小島委員 関係。要は、箒根中学校も含めてということなのか、それとも。

○森本委員長 積立金と箒根中学校の関係ということでしょうか。

○小島委員 そういうことですね。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○田野教育総務課長 それでは、御質問頂戴しました、箒根中学校と箒根学園というところのちょっと違いがあるというお話ではないかと思えます。

現実的に、現在の基金の名称につきましては、箒根中学校整備基金ということで名称がついてございます。今回箒根学園の整備ということで、都合1億9,000万円の積立てということで、予算の計上ということでお願いしているものですが、この後、箒根中学校につきましては、令和5年4月ということで箒根学園に変更になるというところで、こちらの条例の名称、それから目的につきましても変更したいということで現在準備を進めているところで、この後、最終的には3月というところでの議会のほうで皆様に改正のお願いを申し上げてまいりたいというふうに考えているところです。

ということで、基本的には継続した形での施設の整備、箒根中学校、箒根学園ということで名称が変わりますけれども、目的というところで変更させていただきまして、適切に財源として使わせていただければというふうに考えているところで

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり

可決すべきものと決しました。

教育総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

審査の再開は11時25分とします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎学校教育課の審査

○森本委員長 ただいまから、学校教育課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

学校教育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

#### ◎議案第101号の説明、質疑、

##### 討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○松本学校教育課長 （議案第101号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。



齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、14ページの、先ほど御説明をいただいた小中学校ICT事業費（6001事業）で、こういう時代になってモバイルルーターを通信でやるということで、そういう通信のシステムがない家庭に対応していたということなんですが、今回234万9,000円の減額になったということで、そういう家庭が、通信のルーター施設が家庭で整ったところなんですが、これは何件ぐらいこうなって減額になったのでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○松本学校教育課長 今年度、貸出しをした家庭が79件で79台お貸ししました。もともと300台見込みで予算を取っていたんですけども、実質的には79台ということで、221台分ぐらいが、家庭の環境整備がかなり進んで、その分減額ということになったということでございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。  
副委員長。

○星野副委員長 それでは、14ページの5001事業、プリンターの修繕費なんですけど、これ何台を予定していますか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
係長。

○木沢学校みらい係長 交換予定の台数としましては12台でございます。今のところ見込みでは12台程度を予定しております。  
以上です。

○森本委員長 星野副委員長。

○星野副委員長 これ、修繕じゃなくて交換なんです、プリンター交換で。

○森本委員長 部品の交換ですよ。

○星野副委員長 そうしますと、今後も枚数によ

て部品の交換が出てくると思うんですけども、そうすると、その都度その都度補正を組むんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
係長。

○木沢学校みらい係長 今、各学校でどれぐらいの枚数印刷をされていて、今後どれぐらい使うのかという見込みを立てた上で、今回補正させていただいたところでございます。

○森本委員長 星野副委員長。

○星野副委員長 例えば購入したときに修理費を含めて、いわゆる保守料も全部含めたそういう契約みたいのはないんですか。

というのは、その都度その都度補正を組むんだらば、最初の購入時にもう保守から全部込みの中での契約すれば、補正など組まなくても済むんじゃないかなと思いますけれども、その点についてはどうですか。

○森本委員長 係長。

○木沢学校みらい係長 保守パックというのが確かにございまして、こちら購入時に入るんですが、そちらが1台当たり20万円になります。

今回導入しているプリンターが30台ですので、保守パックに入ると全部で600万円かかるということになりまして、都度修繕のほうが費用的には安いという判断をしまして、こういった保守のほうには入っていないということでございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。  
〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。  
討議すべき点、あるいは委員からの意見がござ

いますか。  
〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

学校教育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

審査の再開は11時40分を予定します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時43分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで教育部長から発言があります。

部長。

○後藤教育部長 本日、生涯学習課長が欠席となりますので、説明につきましては課長補佐が行います。よろしく願います。

◇

### ◎生涯学習課の審査

○森本委員長 ただいまから生涯学習課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

◇

### ◎議案第93号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第93号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
補佐。

○広瀬生涯学習課長補佐（議案第93号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

小島委員。

○小島委員 第1条で、現行が「設置その他必要な事項」ということは、「設置」を削って「博物館協議会に関する事項を定めるものとする」ということとございますけれども、設置を削除した理由について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

館長。

○松本那須野が原博物館館長 それでは、お答え申し上げます。

設置を削った理由につきましては、やり方としては片方を削って片方を残すということもあり得るんですけれども、その辺については、全体としても博物館法に基づいてやるよというようなこ

とで、そういう理解で博物館法に基づくという表現で、片方「設置」のほうを削っても、法的には問題ないだろうという判断でそのようにさせていただきました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第93号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第93号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

## ◎議案第99号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第99号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。補佐。

○広瀬生涯学習課長補佐 （議案第99号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第99号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第99号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第101号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

補佐。

○広瀬生涯学習課長補佐（議案第101号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生涯学習課生涯の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

審査の再開は午後1時を予定します。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎スポーツ振興課の審査

○森本委員長 ただいまからスポーツ振興課の審査に入ります。

担当の皆さん、お疲れさまです。

スポーツ振興課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第101号の説明、質疑、

## 討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○和氣スポーツ振興課長（議案第101号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については、原案のとおり

り可決すべきものと決しました。

スポーツ振興課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩します。

審査の再開は午後1時10分を予定します。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時10分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

## ◎保健福祉部の審査

○森本委員長 これより、保健福祉部の審査に入ります。

初めに、保健福祉部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○鹿野保健福祉部長（挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

## ◎社会福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから社会福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

社会福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第101号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

補佐。

○二ノ宮社会福祉課長補佐（議案第101号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 まずは7ページの3段目、社会福祉総務費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費ということで、1億3,500万円ほど減額されたということですが、これは基本的に住民税非課税世帯の人が申請をほとんどしなかったのかどうかというのを、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○森本委員長 係長。

○小田地域共生係長 お答えいたします。

こちらの住民税非課税等に対する臨時特別給付金でございますけれども、6月補正におきまして、おおむねの見込みといたしまして2,500世帯ということで、できるだけ早めに対応できるように予算のほうを確保させていただきまして、実際に国からの要領などに基づきまして、システムで抽出した結果、確認書該当になる方の数が1,442件ということで、実際のところは該当の方がそのぐらいの数ということで、実際に決定した割合といたしましては、93%の方が申請を済ませておるといふ状況でございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 那須塩原市の住民税非課税世帯の年度ごとの推移、傾向と、周辺自治体に比べての那須塩原市の非課税世帯の数というのはどういう傾向にあるんだか、分かったら教えてください。

○森本委員長 データありますか。

補佐、お願いします。

○二ノ宮社会福祉課長補佐 非課税世帯の推移となりますと課税課の所管となりますので、こちらではちょっと把握しておりません。実績としまして、この非課税世帯の給付金の対象者となる者の世帯数は、非課税世帯が全員対象となるわけではないんですね、要件がございまして。令和3年度実施した対象世帯数は9,939世帯、令和4年度が1,442世帯というふうになっているんですが、これは全体の数ではなく、この事業に係る見込みの世帯数です。

○森本委員長 よろしいですか。

対象のとかという部分になってくると分かるかなとは思ったんですけども、すみません。

〔発言する人あり〕

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

星野副委員長。

○星野副委員長 それでは、7ページの総合支援法事業管理費の3001事業なんですが、この各計画の委託先はどちらになりますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○二ノ宮社会福祉課長補佐 委託先はこれからになりますので、まだ決定しておりません。

○森本委員長 星野副委員長。

○星野副委員長 そうしますと、前の計画と合わせて、整合性があるんで、これは随意的に決めるんですか。

○森本委員長 随意契約かどうかということですね。

○星野副委員長 契約というか。

○森本委員長 補佐。

○二ノ宮社会福祉課長補佐 その辺も含めて、契約担当課と調整をして、今後検討していきたいと思っております。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 プロポーザルみたいなものはないですか、こういう契約に対しては。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○二ノ宮社会福祉課長補佐 その辺も含めて検討させていただきたいと思っております。

○森本委員長 まだ決定していないということですね。

そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 生活保護費の受給世帯の推移というのはわかりますか。また、周辺地域に比べての割合というか。

○森本委員長 係長。

○杉本保護係長 生活保護世帯は、ここ数年で見ると微増、緩やかに増えている状況です。近隣市町村との比較の数字は、持ち合わせておりません。すみません。

○森本委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 先ほどの星野委員に追加で聞きたいんですが、総合支援法事業管理費の委託に関して、これからだということではあると思うんですが、何に重きを置いて契約をするのか考えているのかを伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○薄葉障害福祉係長 お答えいたします。

計画策定に関しては、こちらの障害者計画及び障害福祉計画、障害児福祉計画については、国、県の計画に基づいて、即して策定することになりますので、そのあたりのきちんと内容を踏まえたものにしたいと考えておりますので、その辺をきちんと踏まえた計画をつくっていききたいと、併せて目標値の設定を適切に行うように委託先を選んでいきたいんですが、あとはもちろん費用の面についても併せて、そこを重きを置いて選ぶようなことで検討しております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 続いて伺います。

国、県に沿って重きを置いてということだと思うんですが、本市の現状や課題も鑑みて検討されるのか伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○薄葉障害福祉係長 お答えいたします。

こちらに関しましては、計画策定に当たりまして、障害者及び障害者の保護者等のアンケート調査を行いまして、その中で皆様の御意見だったり、何を求めているかというのを伺いする予定となっております。あわせて、関係団体で構成されます地域自立支援協議会の中でも、各立場からの御意見をいただきまして、策定に向けて検討するというような方向となっております。

○森本委員長 答弁が何か合わないような気がする。

県の基準に合わせるのか、今話を聞くと、市民からの声を中心というふうには聞こえるんですけども、二通りに聞こえた気がしたんですけども、それでいいんですか、大丈夫ですか、林委員、それで。

林委員。

○林委員 大きくは県や国に沿いながらも、本市の

ニーズにも合うように重きを置いて委託先を検討するという理解で間違いはないでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

○薄葉障害福祉係長 お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○森本委員長 林委員、まとめていただきありがとうございます。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

社会福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

審査の再開は1時35分と予定します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時35分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎高齢福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから高齢福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎議案第98号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第98号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○黄木高齢福祉課長 （議案第98号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

大野委員。

○大野委員 1団体のみの応募だということで、それは理解します。

これ表があるんですけども、ちょっと見ていて、例えば表の管理経費の削減というところの提案のところ、2点というふうにあります。こ



れが何点満点の2点なんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○森本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、課長、答弁をお願いいたします。

○黄木高齢福祉課長 失礼しました。

配点は30点でございます。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 30点満点で2点、合計で100点ということで計算するということですね。

ちなみに例えばこれ選定基準で1番、2番、3番とありますけれども、要するに全部一遍に提案とかしてもらって、点数をつけて、この結果になっているというふうに考えていいのかな。それとも1番と2番を提案してもらって、例えば基準以上達しているから、3番目の管理経費の削減というのを提案してもらおうのか、どちらなんですか。

○森本委員長 提案方法ですね。

課長。

○黄木高齢福祉課長 こちらについては、全部一遍に提案書を出していただいております。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 分かりました。

1番、2番でね、70点中56点で完全にクリアしていて、それはもう見てすぐ分かるんですけども、例えば指定管理料の提案という部分で30点満点中2点ということで、それに関して何か市のほうで、何ていうのかな、相手側に何か御提言したとか、もうちょっと何とかならないかとか、そう

いった指導のほうはしたんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○黄木高齢福祉課長 こちら管理経費の削減というところで、決まったような内容のものを通してやっていくことで、なかなか削減は難しいと考えておりまして、この辺はこちらからは相手方に伝えてはけません。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 指定管理料でぎりぎりのところでやってもらっていて、それ以上はちょっと査定ができなかったという理解でよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○黄木高齢福祉課長 おっしゃるとおりです。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 選定方法で、今回、公募が1団体しかなかったんですけども、今回はいいんですけども、例えば1と2が6割を満たしていて次に進めるということなんですけれども、今回は80%の56点なんですけれども、これが例えば42点以上であって次に進んじやっても、次がゼロ点であって、合計で42点を満たしていれば選定されるのかどうか伺います。

○森本委員長 今回1団体であるということで、もしこれが42点であったとしても選定になるのかという質疑ですね。

答弁を求めます。

部長。

○鹿野保健福祉部長 私も最終的に指定管理を指定する選定委員会に出席している1人でありまして、私のほうからお答えさせていただきますが、ちょっと詳しい基準は企画のほうを担当しており

まして、その詳しいところはちょっと申し上げられないところもあるんですけども、基本的に60%、先ほど言った42という数字をクリアしているということももちろんありますが、それを加味した上で、その選定委員会に諮って、そこで承認といたしますか、了承されれば、指定管理として進めていくと、そのようなことで進めてきたと、このように記憶してございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それについては分かりましたが、そうすると、この配点が1と2で合計70点になっていますけれども、そうすると詳しくは、例えば1項目が何点とか、これについては契約検査課じゃないと分からないということではよろしいですか。

○森本委員長 部長。

○鹿野保健福祉部長 担当は契約検査課ではなくて、企画部の企画政策課ということになります。

○森本委員長 よろしいですか。

すみません、先ほど大野委員の質疑のときに、1と2をやってから2をやるのか、それとも一遍なのかということで、一遍にという答弁があったような気がするんですけども、そうすると、1と2が先で、2は後からやるという理解でよろしいですか。先ほどの大野委員のときの質疑とちょっと矛盾があるような気がするんですけども。部長、よろしいですか。

部長。

○鹿野保健福祉部長 提出は一遍にさせていただいて、その1と2のクリアする数字が60%ということで基準ありますので、そこは確認するかと思うんですけども、提出自体は一遍にさせていただいて、1と2が合格したから3に行くということではございません。

○森本委員長 大野委員、よろしいでしょうか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第98号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第98号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

### ◎議案第101号の説明、質疑、

#### 討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○**黄木高齢福祉課長**（議案第101号について説明。）

○**森本委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○**森本委員長** 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○**森本委員長** ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**森本委員長** 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○**森本委員長** ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**森本委員長** 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**森本委員長** 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第103号の説明、質疑、

討論、採決

○**森本委員長** それでは、議案第103号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○**黄木高齢福祉課長**（議案第103号について説明。）

○**森本委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○**森本委員長** 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○**森本委員長** ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**森本委員長** 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○**森本委員長** ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**森本委員長** 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第103号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**森本委員長** 異議がないものと認めます。

よって、議案第103号については、原案のとおり

り可決すべきものと決しました。

高齢福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

審査の再開は1時55分を予定します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時55分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎国保年金課の審査

○森本委員長 ただいまから国保年金課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

国保年金課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

#### ◎議案第102号の説明、質疑、

##### 討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第102号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○藤川国保年金課長（議案第102号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員。

○林委員 歳出の保険給付費、傷病手当金の積算根拠を伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○志賀国保年金係長 お答えします。

こちら傷病手当金の算出根拠といたしましては、今年度の7月、8月、9月分の3か月の実績を基に、直近3か月の平均を算出し、それを12月から令和5年3月までの4か月分として計上させていただきました。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第102号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第102号については、原案のとおり

り可決すべきものと決しました。

国保年金課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

審査の再開は2時15分を予定します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

◇

#### ◎健康増進課の審査

○森本委員長 ただいまから健康増進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

健康増進課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

---

◇

#### ◎議案第101号の説明、質疑、

##### 討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○倉俣健康増進課長 （議案第101号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員。

○林委員 3ページ、歳入について伺います。

今説明いただきました衛生費雑入、後期高齢者医療広域連合長寿・健康増進推進交付金について、理解不足ですみません。もう少し詳しく教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 こちらの保健予防と介護事業の一体事業ということで、健康増進課だけでなく、高齢福祉課、あと国保年金課合わせてKDBシステムと言って、医療の情報のシステムを見て、地域を分析して、その地域の問題を洗い出して、それに対して、この内容についてはまだ詰めているところではございませんが、3課が共同してこの地区の介護予防に取り組んでいくという事業を展開する予定になっております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 これらはいつ頃から始める予定なんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 令和5年度から開始する予定となっております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 7ページの健康長寿センターの管理運営費で、ろ過機フィルター220万円が使わなくていいというか、部品が見つからなかったということですけども、今回、修繕しなくても長寿センターの運営に問題がないのかお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 今回この計画をしたときには、

循環ポンプの交換をしなければいけなくて、合わせてこのフィルター交換もする予定だったんですけれども、たまたまこのフィルターするところのメーカーが廃業になったということで、やるとしたら、フィルターだけ交換するわけではなくて、ろ過機そのものを交換しなければいけなくなったということが生じまして、そうなったときに、ただ、すぐには対応できないということもありまして、確認したところ、水質とか衛生面とか、そこらには特に問題がないということが分かりましたので、今後そのメーカーをどこにするかとか、どんな方法にしていくかというところについて検討していきたいと考えているところです。

○森本委員長 林委員、どうぞ。

○林委員 失礼しました、見つけました。

10ページ、1項3目母子衛生費、妊産婦・乳幼児保健費の産後ケアの算出根拠について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 今回の令和4年度は、この産後ケアの対象者、利用者が非常に増えたということになっておりまして、半年で昨年度の件数に達したような状況になっております。それで、算出根拠といたしましては、今までの使った平均を取りまして、大体月々53万200円程度使うということ想定しまして、今後3月まで使う部分を算出しまして、その予算額を引いた部分ということで160万程度ということになりまして、そちらの額を計上した形になっております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 理解しました。

こちらは、出産件数が増えたわけじゃなくて、産後ケアを利用する人が増えたという認識で間違いないでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 おっしゃるとおりでございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 産後ケアの数が爆発的に増えたような気がするんですけども、この要因というのは何なんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○倉俣健康増進課長 そちらにつきましては、いろいろと、コロナ禍で一旦、昨年度についてはかなり産婦さんの受入れというのをちょっと控えていたというところがあるんですが、病院側が体制を整えて受入れが可能になってきたということに加えまして、ただ、この支援者不足、里帰りしたくても里帰りできない家庭が多かったりということでも支援者不足の方も増えたということで、ニーズも高まってきたということが相まって、こちらのニーズも高まりましたし、受入れ側も大丈夫になったということで件数が増えたということで、こちらは捉えております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、10ページになります。

予防接種費で、先ほど返還が390万8,000円というのが発生したということなんですが、特定感染検査等で実績というのはどのぐらいで、この返還が390万生まれたのかというのをちょっとお聞かせください。

○森本委員長 答弁を求めます。  
課長。

○倉俣健康増進課長 申請の時期としましては、受

けていない方もいるということで、推定としては2,740件程度を見込んでいたところなのですが、実際、令和3年度中に抗体検査を受けた方が964件で、その中で抗体価がないということで予防接種をした方が303件ということになっております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

健康増進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

審査の再開は2時40分を予定いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

### ◎新型コロナウイルス感染症対策 室の審査

○森本委員長 ただいまから新型コロナウイルス感染症対策室の審査に入ります。

担当の皆さん、お疲れさまです。

新型コロナウイルス感染症対策室については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

### ◎議案第101号の説明、質疑、 討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長（議案第101号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

大野委員。

○大野委員 分かればでいいんですけども、今まで市民向けPCR検査の検査数、分かればお伺いします。

○森本委員長 副主幹。

○君島新型コロナウイルス感染症対策室副主幹 およそ5,800件でございます。

○森本委員長 そのほか質疑はございませんか。  
小島委員。

○小島委員 400万円余ということですけども、検査件数、積算根拠ですね。何件ぐらいを予定していて、1件当たりどのぐらいの経費がかかるのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。  
主査。

○山本新型コロナウイルス感染症対策室主査 積算根拠ということでございますが、こちらは実績に基づいて算出しております。今年度4月から9月までのうち、第7波の影響を受けた7月と8月を除いた実績から出しております。具体的には、1次検査として、1件当たり5,000円の165件ということ、中学生以下につきましては5,500円の15件ということで、合計90万7,500円、2次検査につきましては4件掛ける1万9,800円ということで7万9,200円、トータルしますと、月に98万6,700円が実績ということになりますので、12月から3月までの4か月間ということで、4を乗じて出した金額として394万7,000円ということで要求させていただきます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第101号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

新型コロナウイルス感染症対策室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

審査の再開は2時50分を予定します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時50分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎その他



○森本委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、次第3、その他を終了します。



#### ◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で委員会の議事事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2時52分